

令和5年11月6日（月）

令和5年度第2回多摩市みどりと環境審議会議事録

午後2時30分開会

○環境政策課長　それでは、定刻になりましたので、令和5年度第2回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

まず、本日の出席者の確認です。欠席との連絡がありました委員は、M委員、O委員、そしてQ委員の3名です。また、本日、リモートで御参加が職務代理、L委員となります。本日の出席委員は14名です。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和5年度第2回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

また、本日も受託者である1環境株式会社が同席しています。よろしくお願いいたします。

続いて、審議に入る前に、本日の日程と資料について説明します。まず、日程について次第を御覧ください。本日は、議題が2件となります。まず1つが、前回行いました令和5年度第1回多摩市みどりと環境審議会議事録の決定について、2つ目が審議事項で、第3次多摩市みどりと環境基本計画の素案についてです。なお、素案につきましては、ボリュームがありますので、3つに分けて進めさせていただきたいと思います。そして最後、その他事項ということで、何かありましたら皆さんからも御発言いただきたいと思います。

そして、資料になります。資料が、本日は資料1から資料5までございます。本日もタブレットを使って進めさせていただきますので、資料の過不足はないと思いますけれども、もし、うまく映らない、端が見えなくなっているなどありましたら、遠慮なく手を挙げてお伝えいただければと思います。では、ここからの進行は会長にバトンタッチいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長　それでは皆さん、こんにちは。お忙しいところ、どうもありがとうございます。早速ではございますけれども、令和5年度第2回目の多摩市みどりと環境審議会を始めたと思います。

最初に、次第に沿って進めさせていただきますと、令和5年度第1回多摩市みどりと環境審議会議事録の決定につきまして、こちらになります。これはいつもどおりとなりますが、前回の審議会の議事録が仕上がってまいりましたので、こちらについての承認という

ことになります。こちらは事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 議事録が仕上がってまいりました。内容につきましては、事前にメール等で皆さんに確認をお願いし、いただいた内容を修正後、本日、資料として格納させていただいております。なお、修正につきましては、大きな変更点はなく、基本的に「てにをは」など、そういったところを修正しております。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

既に一回御確認いただいているとは思いますが、特に問題なければ、こちらの内容で決定ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 よろしければ、ではこちらで決定とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、本日のメインイベントになりますけれども、審議事項に移りたいと思います。審議事項は1件でございますが、3つのパートに分けて進めさせていただきたいと思います。

まずは、第3次多摩市みどりと環境基本計画の素案について、こちらの概要につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、説明のほうに移ります。まず、今日は、内容が多いので、先ほど会長から説明がありましたとおり、3つのパートで進めさせていただきたいと思います。

まず1つ目、管理指標について説明をさせていただきます。策定作業も大詰めを迎え、ようやく素案の審議を行うところまでたどり着きました。誠にありがとうございます。

では、まず管理指標ですが、こちらは前回皆さんからいろいろ御意見をいただいたところで、改めてちょっと大きく作り変えをしてみましたので、再度皆さんに御確認いただきたいということで、これだけ抜き出して、初めに確認をしていただければと考えております。

では、資料2を御覧ください。前回の議論では、総じて次のような御意見をいただきました。指標とは、立てた計画が適切に進んでいるかということの評価するもので、ある意味、健康診断的な意味をなすものであることが望ましい。例えば、みどり率ならば、その割合が急激に減って、なくなったら、自然が失われたことにもつながり、悪化しているということになる。健康診断に置き換えれば、健康が損なわれているみたいな形で考えることができます。一方で、指標が適切なものでないと、健康診断をしても健康なのか不

健康なのか分からない、つまり何を見ているのか分からないということになります。そのため、指標で何を設定するのかはすごく重要という御意見をいただき、それを受けて今回、指標の置き方のところから、また内容も含めて、全体を大きく作り変えてみましたので、よろしく願いいたします。

どのように変えたかというところで、まず指標の置き方についてです。前は、自然環境分野、地球環境分野など、4つの分野ごとに代表的なものを3つ程度置いておきましたが、3つ程度では分野の範囲が広過ぎて網羅できない、分野全体が適切に評価できていないところがありました。そのため、今回は、指標との関係性に必要十分条件が成り立つよう、分野横断的取組では5つの着眼点ごとに、分野別の取組ではAからKの11の取組方針ごとに、全部で16個に分類して指標を置くこととしました。そして、指標は、環境指標と市民・事業者活動指標、そして行政活動指標の3つを置いてみました。それぞれの指標の考え方というところは、環境指標は健康診断的な意味をなすもの、市民・事業者活動指標は市民の頑張りを測るもの、そして行政活動指標は行政の努力を測るもの、つまり、市民の頑張りと行政の努力で環境を健康的に維持・向上させていくということで、指標同士にも関係性を持たせてみました。

なお、分野横断的取組の上の5つの着眼点は、分野別の取組を支え、強く推し進めていくものという考え方から、環境指標については取組方針のみに設定をしております。

では中身についてです。まず、太字が前回から残した指標になります。細字が新たに加えた指標となります。また、前回から削除したものは、ずっと下のほうにスクロールしていただくと、一番下に別にまとめて表にして示してあります。それでは、前回御意見を受けて見直した部分を中心に説明していきます。

まず、上の分野横断的取組の5つの着眼点のところについては、こういった分類なので、ここはもう指標も全部新しく置いたものとなっております。

次に、分野別の取組については、自然環境分野、生活環境分野、地球環境分野、環境活動分野ごとに修正したところを中心に説明してまいります。

まず、自然環境分野のところですが、ここでは、前回、生物多様性を配慮した暮らしを実践していると回答する市民の割合、そういう指標を置いていましたが、これについて、どういう効果を目指そうとしているのか分かりづらいという御意見をいただきました。そのため、今回、自然環境をしっかり測れるものとして、生物多様性の拠点として設定した3地点で把握できたいきもの種類数という指標を環境指標として置き換えてみました。

そして、その後続く市民・事業者活動指標と行政活動指標については、環境指標を支えるものとして、新たに細字で書いたような内容を置いてみました。

生活環境分野と地球環境分野は、特に御意見はございませんでしたので、前回示したものをそのまま環境指標に置いて、そして市民・事業者活動指標と行政活動指標には先ほど説明した自然環境分野と同じく、環境指標を支えるものとなるものを細字で書いたような内容で置きました。

環境活動分野では、前回、TAMAサステイナブル・アワードへの応募者数、そして生物多様性セミナーの参加者満足度、もう一つ、グリーンボランティア登録人数という指標を置いていましたが、こちらは全部入替えをしました。こちらの表の中に書かれており、「環境啓発イベントや環境学習の機会に参加している又は参加したいと考える市民の割合」、もう一つ、「商品を選択する際には、環境配慮マークやCO<sub>2</sub>排出量の表示を参考に選ぶ市民の割合」、そして最後にもう一つ、毎年度、各分野の取組内容を1項目以上、気候市民会議でレベルアップしていくという3つの指標を環境指標に置いてみました。

この分野では、こうした環境指標で市民の意識の変化、行動の変化を把握していくことで、市民全体で持続可能な社会の実現に向かう動きを加速させていけるのではないかと考えています。また、この環境活動分野では、前回、若者や子供たちの活動に着目した指標を置くのもどうだろうという御意見もいただきましたので、若者・子供たちの活動について、市民・事業者活動指標、そしてそれに関する市の努力として、行政活動指標のところにも細字で書いてあるような内容のものを置かせていただきました。

このような形で延べ43の指標を置いたため、前回動いていた全ての取組のうち、70%以上で推進するという指標は削除いたしました。

続いて、資料3を御覧ください。こちらは、それぞれの指標について目標値を置いた表となります。見ていただくと、おおむね3分の1が訂正指標となっております。現行計画の反省も踏まえ、単に数や量が増えればいい、数だけを増やすための取組、施策、こういったことに陥らないよう、これからは同じ取組でも質を上げていくことが求められると考えています。意味ある計画・取組を進めていくため、幾つか、こちらの3分の1のものにつきましては、定性評価といたしました。本来ならば一つ一つの内容について説明をしていきたいところですが、時間の関係もございますので、内容については見ていただければと思います。説明は以上です。

○会長　　ありがとうございました。内容につきまして、今御説明あったとおりですが、

まずは、この計画を進めていって我々はどういう視点でチェックするかという意味で今作成いただいている管理指標についての議論になります。

こちらですけれども、多分ほとんどの皆さんが今日初めて御覧になるんですよね。なので、なかなか大変かとは思いますが、まずはちょっと今の御説明を聞きながら疑問に思ったこととか感じたこととかがあれば御発言いただければと思いますし、ちょっと時間が必要であれば、その旨おっしゃっていただければ少し時間を取りますが、どうでしょうか。意図は伝わったでしょうか。

今までの議論の内容というのはかなり真摯に受け止めていただきまして、抜本的に今までであった管理指標を大きく変えたというのが1点あります。ただ、そのときに注意していただいたのが、管理指標そのもの、数値目標とかというものが持てはやされるような傾向にありましたけれども、あまり数値で意味がないものに関しては定性的な指標というものを思い切り入れてみるとか、そのような形で、かなり考え方そのものも含めて抜本的に変えたということがあるかと思えます。ただ、その中でも幾つか御不明な点とかがあれば、この場でちょっと御質問いただければと思うのですが、どうでしょうか。ちょっと難しいですかね。どうぞ。

○E委員　　ちょっとぜんそくぎみなので、声が聞き取りづらいと思いますが、失礼します。

3点ありまして、着眼点1のオール東京データというのが、これは都のデータを案分して出すようなものなのか、要は、推計でどうしても出てしまうものなのか、ある程度実測と交ぜられるのか、その辺が1点です。

2点目が、同じく着眼点1の行政のほうです。再生可能エネルギーの割合というのを測れないかなとちょっと思っていて、CO<sub>2</sub>とキロワットアワーは出るんですけども、電気の排出係数は2030年までどんどん減っていくので、何もしなくても減るのは減るはずなんです。例えば再生可能エネルギー100%の電気を買っている施設の数だとか、再エネの電気を我々は買っているんだとか、そうしたほうが市の努力は分かるかなと思いました。

3点目は、着眼点5の行政活動で、気候市民会議と書いてあるものについて、第1回はすごくよかったと思っているのですが、今後を考えていくときに、この環境基本計画の中でいうと、気候としてしまうとちょっと視野が狭くなってしまふかなとっていて、環境なのか、サステナビリティなのか、ちょっとその辺りを、参加する方もつくる側も視野

が広がるような形にできたらどうかと思いました。

以上です。思った以上に声が出なくて、すみません。

○会長 ありがとうございます。1点目は、エネルギー消費量みたいなものを具体的な数値として計測するものなのか、それとも推定値を使うようなものなのかという御質問になるかと思いますが、お願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長 実はこちらのほうに関しましては、実測値と推計値を合わせたものという形になります。基本的に全て実測値が出てくればいいのですが、もう国のデータですら推計値が入ってきて、そこから各都道府県のデータに落として、さらに推計値を入れて持ってくるというものもありますので、ただ、それを認めないと、多分、日本のデータというか、世界のデータは全く存在しないものになってしまいますので、ある程度の推計値というところはやむを得ないものという形で、そのためにこのオール東京というところで、少なくとも東京都内の区市町村は同じ形で、同じ考え方で、どれぐらいのエネルギーを使ったのかというところを共通で出せるものという形で今回使わせていただいております。私どもも、実はこのデータだけではなかなか見えないところも非常に多くて、できれば国のほうにもう少し詳細なものを作って出してほしいというところもあるのですが、今、現状として出せるものの中では一番、公のデータとして近いものという形でのデータを使わせていただいているところでございます。

再エネの指標に関しましても、これもなかなか、今、国のほうから出てくるのが、FITの電源をどれぐらい今年度この市町村が使ったかというデータは出てくるんですけども、正直なところ、それ以外のデータがなくて、多摩市で持っているのは、多摩市の補助金を使って太陽光を入れてくれた人の数は出ますが、補助金をもらわないで自分で入れた人の数は一切出ないという状況でございます。ですので、ほぼ、今の時点で言うと、本当に自家消費で100%東京電力に電気をつながないで電気を使っている人のデータは出ないんですけども、多摩市内では一応多分、太陽光パネルを使ったとしても電気は東京電力につながっているということが、日本全国でも99%そういう形になっているというところなので、一応そちらのデータを使わせていただいてやっていきたいとは思ってはいるんですけども、今、実はお話がありましたが、再エネ100%の電気に切り替えている家庭・事業者、こちらのほうが非常に、はっきり言うと、データとして取れない状況でございます。こちらのほうに関しましては、先ほど言ったオール東京のデータというのは、実は都内でCO<sub>2</sub>が発生する電気を使っている人もいれば、CO<sub>2</sub>を発生しない電気を使ってい

る人もいます。その合計値で電気のCO<sub>2</sub>の発生量というものを出して、それを世帯ごとに当てていくという形をやるので、都内の平均で見れば正しいんですけども、多摩市がその平均どおりになっているかとか、多摩市はちょっと大きなデータセンターとかがあって、そこがCO<sub>2</sub>ゼロにしてくれると相当CO<sub>2</sub>の発生量が減るんですけども、そこは実は反映されなかったりとか、ちょっといろいろなところで、矛盾点というか、難しいところも抱えているところは承知しております。

ただ、その辺に関しても、ちょっと動きながらにはなるんですけども、本来、正確なものをぜひ皆様に御提供した上でやっていきたいというところがあるんですが、今できるところの最大限というところで御了解いただいて、多分これから先、東京都もカーボンハーフ、日本全国そうなんですけれども、これを数値として達成しましたと言うためには、もっと細かなデータ分析が絶対に必要になってくると思いますので、そちらのほうに合わせた形で多摩市のほうもちょっとデータに関しては分析していきたいと考えております。今の状況ではこれが最大限ということで、御了解いただければと思っております。

以上です。

○E委員 再生可能エネルギーの点は、市の施設に関してということでした、民間のデータは取れないので、市のほうで再エネ電気を買って使っているかとか、そこがもし指標として重要であればいいかなと思った次第です。

○会長 どうぞ。

○環境政策課長 着眼点5の気候市民会議のところですけども、こちらは第1回目を行いまして、結構好評で、市民に向けてもいろいろ自分事と考えてもらうきっかけになれたのかなと考えております。そのイメージをこれからも続けていくんだということで、もちろんこの範囲については、気候だけではなくて、いろいろな自然環境も含めて、そのほか、市民団体としての活動の部分とか市民協働の部分なども含めて、いろいろなところでこの市民の知恵を出し合いながら進めていきたいという意図で、分かりやすく気候市民会議と書いたところで、意図するところは、これを同じようなレベルの範囲の中で続けていくというわけではありません。やはり、見る人を見ると、同じようなレベルでやっていくのかなと感じてしまうところもあるかもしれませんので、この辺の書き方はちょっと工夫をしていきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○P委員 先ほどの再エネの指標と省エネの指標のところなんですけれども、今のこう

いうデータを見せられても、全く私たちというか、普通の市民は実感が全く湧かないんですよね。それよりも例えば、太陽光発電設備設置容量というボリュームではなくて、桜美林の経済の学生たちがグーグルマップで、多摩市内の住宅と建物にどのくらいの割合で太陽光パネルがあるかみたいなものがありましたし、この間、去年は瓜生小学校の6年生が、自分たちの学区内で何件住宅があって、そのうち何%が太陽光パネルを設置していますということを調べて発表していたんですけども、2025年に東京都は戸建て住宅に太陽光パネルを義務化するわけですから、そちらも、例えば多摩市でも、では何割の住宅なり、あるいは集合住宅でもいいんですけども、そういうほうが目標としても分かるし、実態としてどのくらい太陽光をやっているんだというのが分かるんじゃないかなというのが1点と、もう一つは省エネの推進なんです。省エネの推進も、こうやってエネルギー消費がどのくらい減ったかということではなくて、いわゆる断熱のことで、市のほうも東京都も断熱補助金というのをやっているわけですから、今後、2025年、国交省は建築物省エネ法を厳格適用することによって、もうペアガラスは当たり前になっていくわけですし、そうすると、そういう家がどのくらい増えていくのかという、そちらの指標のほうが普通の市民にとっては非常に身近に、多摩市はそういう再エネプラス省エネの住宅なりその建物が増えているんだということが分かって、逆に言えばそれを伸ばしていこうとか、あるいは今のままでいいんだという議論にもなってくるので、もちろんこういう総枠のボリュームの多い数字を出すのは結構なんですけれども、それプラス、多摩市の場合、例えば戸建て住宅の何割は太陽光パネルを設置していると、それは自家消費でもいいし、売電でもどちらでもいいんですけども、とにかく設置しているんだということのほうが、多摩市がいかにエネルギー分野において取組をやっているのか、プラスそれに市がどうサポートするのか、市民はそれを見てどうまた啓発を受けるのかということで、そういうもっと身近な具体的な数字のほうがいいのかなということを見てちょっと感じました。何か、これを見ただけで……。

○会長　ありがとうございます。

どうですかね。実際、省エネなどは、私などは電気代が減ったとか、そういうのが一番分かりやすいなと思っているんですが、市として、要するにコミュニティーとして取り組むときに、全世帯のうちこういう太陽光パネルを設置した家が増えたか減ったかというほうが分かりやすいんでしょうかね、我々は、その取組としては。実際、どうなんでしょうかね。そういう測り方もあるなというのは確かによく分かるんですけども。



○P委員　いいですか。確かに屋根に載せている家があるんですけども、それは全くオフグリッドで、自分のところで消費している家もあるだろうし、あるいは全く売電でやっているところもあるわけですから、その総発電量を出されても、何か身近でないんですよ。それよりも、2025年以降、東京都がああいう条例を出すことによって何が起こるかということをやっとイメージして考えていかなければいけないと思うんですけども、当然東京都のほうでもその結果ということを多分年度ごとに出していくと思うわけです。そうすると、今の東京都の政権が狙っていた指標みたいなものが出てくるわけですから、そこら辺を念頭に置いて私たちも再エネ利用拡大の指標ということをやっと考えていったほうがいいですし、それを市民が見ても、「多摩市の場合、調布市よりも設置率が低いね」ということになれば、「やっぱり伸ばしたいよね」みたいなインセンティブが働けば、またそれはいいのかなと思ったものですから。

○会長　何となくおっしゃりたいことは分かる気がするんですが、身近な指標がいいのかというのはちょっとよく分からないところがあって、確かに設置数とか、そういったものなどもあるんだなというのは伺っていて思ったんですけども、例えばそういうもので測ると、何か問題があったりとかして多分使われていない過去もあるのかなと思うんですけども、何か補足とかあれば。

○地球温暖化対策担当課長　今お話にあったとおり、実は恵泉大学さんと連携して市民団体さんが、多摩市内の航空地図、航空写真とグーグルマップ等で、どれぐらいの数がついているかというのを調べていただいてデータ提供をさせていただいて、非常に私たちもためになったところがございます。ただ、これが、恵泉大学の学生さんたち十数人が3か月間ぐらいかけて一件一件地図を当たって数えてということをやっただいて、やっと出てきたデータでございます。毎年毎年それをやってくださいというのは、さすがにちょっと難しいところが私どもとしてはあるかなと考えておまして、先ほども言いましたけれども、その中で今後どのような形で東京都さんのほうからデータが出てくるのかとか、その辺などもちょっと見ながら、そのデータを作成するためにずっと3か月間誰かに地図で数を数えてもらうというのはちょっと、毎年の指標という形のデータとしては、今、現状としてはなかなか難しいだろうなというところもございます。

ただ、もう一方で、先ほど言ったとおり、どれだけ太陽光が増えていくのかというところに関しては、私どもも実は非常に興味があるところもございまして、そちらのほうはぜひ東京都さんからのデータ提供なども見ていきたいと思っております。ちょっとそこら辺、

今、現状として、指標としてある程度表に出しても間違いがないデータという形での指標をちょっと今回示させていただいたところがございますので、これから先どのような形でもっと詳しいデータが出てくるかというのも含めて、ちょっと検討させていただければと思っていますところがございます。

○会長　では、現状では、少しコストがかかって一気ににはできないということもあるので、これからそういうデータがそろってくれば、P委員がおっしゃったような見方で出すということもあり得るのかなとは思いましたけれども、どうぞ。

○E委員　今、調べたら、環境省は、グーグルマップとか航空写真をAIで分析して、太陽光パネルがついているかどうかを判定するモデル事業をやっているので、REPOSという環境情報のサイトがあるので、そこに多分掲載されますので、待つのがいいと思います、コスト的には。それが掲載されればそういう何%というのは分かるので、今は様子を見るべきかなと思いますけれども、この表には入れなくても、頭の中に入れておいていただくといいかなというところです。

○P委員　さっきのグーグルマップで何件かというのは、恵泉の学生さんがやったことなんですけれども、この中には、環境教育の分野でESDを推進しましょう、充実化しましょうと言っているわけで、現実的に瓜生小学校6年生は自分たちの学区内でやっているわけですから、多摩市には小学校が17、中学校が9校あるわけで、それぞれ学区で毎年生徒・児童は替わっていくわけですから、その環境教育の一環として、自分たちが住むまちの住宅にどれくらいパネルがついてきているのかということを毎年調べることによって、環境教育にもなるわけですし、そのデータを市が活用するということが可能なわけですから、環境省さんも、それを逆に言えばバックアップで検証するように使うようなことにしていけば、環境教育にもなり、かつ新たな指標で、かなり身近なデータを市民に提供することにもなるんじゃないかなということを今お二人の話を聞いて思いました。

○会長　ただ、ちょっと信頼性がないと健康診断には使えないので、教育活動の一環でやるというのはとてもいいことだなと思うんですけども、それを実際の管理指標の中に入れるにはもう何ステップか、そのデータの信頼性をチェックするとか、多分、環境省のデータがそろってくるとそれもできると思いますので、しばらく先の中で考えていく話かなと。

○P委員　子供たちがやったそのデータを環境省のデータでチェックすれば、その信頼性というのは得られるわけですね。

○会長　でも、それには時間等が結構かかるんですよ。なかなか信頼性のチェックというのは意外と大変な作業だったりするので、ぱっとやってくださいと言ってできるものではないというのは多分あるんじゃないですかね。なので……。

○P委員　誰に対して、ぱっとやれと言うんですか。

○会長　要するに、それを使って、政策がうまくいっているか、いかないかというのを評価するまで信頼性が高いものとして使うかどうかということを判定するのにちょっと時間がかかるということです。毎年測定者が変わるようなデータというのをそういった評価指標に使うというのは結構怖い部分がありますので、その辺りもちょっと蓄積が必要なので、環境教育としてはもちろんいいと思うんですけども、管理指標の中にそれを組み込むにはちょっと時間かかるかなとは思っているわけです。

○P委員　分かりました。

○I委員　いいですか。今の話に関連するんですけども、航空写真の話がさっき出ましたね。実はみどりと環境の中にも応用できる部分である提案なんですけど、私は航空測量を利用したいろいろな調査あるいは地図づくりをしておりますけれども、ある町では、土地の利用状況の変化を3年に一遍調査するんです。その町では、今度は家屋についても、新築あるいは改築といったものを3年置きに、税務上の調査のために1月時点の航空写真を撮影するんです。それを利用して空から調査するという手法があるんですけども、地上の平地のほうから調査をするよりは、そういった上のほうから見たときのほうが、かなり広範囲に、あるいは共通した目でもって観察できるんです。ですから、みどりと環境の今の話もそうですけれども、太陽光がどうであるか、どうであるかということはこの環境審議会の中だけで締めつけようと思ったら難しいんです。ところが、今言ったように、3年に一遍の税制見直しをするために、土地利用の状況とか家屋の状況を調査するものがありますので、そうするとその部分を利用するべきではないかなと思うんです。

多摩市の場合には、固定資産とか土地利用、家屋の状態をどんな形で調査して、税務をしているか分かりませんが、私も群馬県のある町を30年以上、その調査を3年に一遍必ずやるんです。ということは、航空写真というのは今は昔と違ってかなり撮りやすくなっておりまして、税務とか何かで、もし市のほうでそういう航空写真を撮影するのが定期的にあるのであれば、ぜひ利用してほしいなと思うんです。逆の立場からいくと、住民の固定資産などの評価はどのようにやっているかというのは、知らない市民のほうが多いと思うんです。余分なことですけども、参考になればと思って。

○会長 ありがとうございます。

ほかの部署とかで取られているデータもうまく活用できないかというお話だと思うんですが、それは何かありますか、市側から、例えば。航空写真などは、みどりの面積とかには使われていると思うんですけれども、ほかにそういう省エネ関係とかも、うまくやれば確かに使えるものはあるかもしれないなと思うんですけれども。

○地球温暖化対策担当課長 まだ実はできていないんですけれども、先ほどお話のあった、国とか東京都さんで、断熱とかZEHというものに関しては、実は税制の優遇があるんです。そうすると、一定年度以降のその税制優遇を受けている建物の数とかというものをデータとしてもらえないかというのは実は打診しています。ただ、なかなか税情報というのは、行政だから、全て教えてもらえるものでもないで、そこに関してはまだ調整中というところがあるんですけれども、一応そのようなところも含めて、そういう建物を造った人でわざわざ高い税金を払う方はいらっしやらないと思いますので、そのようなところも含めて、今後多摩市内でどのような形で環境に配慮した建物ができてくるのかというところも経年的に見ていきたいとは思っているんですけれども、いかんせん、ちょっとこのところでそのデータが確実に取れるかという、まだ取れていないところがありますので、そこら辺も含めてちょっと引き続き検討させていただきたいと思っております。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

すみません、挙手されているのはどちらでしょうか。L委員でしょうか。

○L委員 私です。Lです。よろしいでしょうか。

○会長 はい、お願いします。

○L委員 今のお話ですけれども、例えば一戸建ての建物のうち何%に設置してあるかというのは、一つの指標です。それから、発電量を出した場合、先ほど御指摘があったように分かりにくいということもあるかと思うんですけれども、例えば平均的な世帯の何件分に相当するという言葉方を、東京都などでは時々使っていることがありますので、そういう方法もあるのかなと思ひまして、ちょっと情報提供をさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

どうですか。何かありますか、補足とか、市のほうから。

○地球温暖化対策担当課長 そうですね。出てくるデータが、先ほど言ったとおり、多摩市全体で何メガワットの発電がとかという形で出てきてしまいますので、東京都さんのほうでも、実はそれが大体何世帯分に当たるんですよみたいな感じで、分かりやすく市民

に、何メガワットと言われても多分誰も分からないと思うので、大体平均すると4メガの太陽光パネルが大体平均的に載っています。そうすると、1,000件載っています、2,000件載っていますみたいな形で、分かりやすく市民の方に伝えられるようにちょっと工夫はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。では、J委員。

○J委員 ちょっと今までの話とまた変わるんですけども、その指標が今までの実施している内容の積み重ねという形ではなく、すごく工夫されているというのが読み取れて、すごくよくなっているなど思ったんですけども、その分指標が複雑なので、単位がついていないと、この数値が、何人なのか、何件なのか、パーセントなのかとかということがちょっと分かりにくかったので、単位をつけていただけたらより分かりやすいなど思ったのが一つです。

あとは、主観評価のところ、例えば3行目の「市民満足度(%)」とか、あとは11行目の「ポイ捨てのないきれいなまちとを感じる市民の割合」とかといったときには、その母数が何人ぐらいなのかというのはちょっと気になったところでして、どういった母数なりアンケートの取り方でこのパーセントを出していかれるのかなというのをちょっと教えていただければと思いました。

○会長 ありがとうございます。こちらはどうでしょうか。

○環境政策課長 母数については、世論調査だとか、そういったところを母数にして投げかけた中で、市民からどのぐらい返ってくるかによりますけれども、その回答率でこのパーセントは載せていきたいと考えています。

要は、世論調査の中で測っていきますということですね。

○J委員 世論調査で基本、測っていくと。分かりました。ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○G委員 全然違う話なんですけれども、この着眼点2の樹木管理取組実施状況というのはどういった指標の数値になるのか。

○会長 お願いします。

○公園緑地課主査 樹木管理取組実施状況につきましては、今回の計画の中で、例えば樹木の更新を行い、維持管理のこととか、いろいろな内容のところをBとかCの中で書いております。その中で所管部署が実施した内容、市民とともに実施したこととか、あとは新しくやったこと、そういった内容、例えば萌芽更新を〇〇緑地で行ったとか、そういっ

たことを定性的に記載するということを想定しまして、そういった指標を設けさせていただいたところでは、以上です。

○会長 ありがとうございます。内容的には、ではこれから決まってくるという。

○公園緑地課主査 内容は、もう計画上はこういった記載で、今後実施していく中でそういった項目を毎年記載し、報告していくと考えております。

○会長 G委員、どうですか。

○G委員 何か値として出てくるようなものではなくてということですね。

○会長 数値目標、数値ではなくて、やったことを記述していくということなんですか。けれども。

○G委員 なるほど。分かりました。

○会長 ただ、具体的に何を、どんな項目を記述するのかとかというのはもう大体お決まりになっていますか。

○公園緑地課主査 今申し上げた、例えばですけれども、萌芽更新を伴うような取組とか、そのようなところについて特に書ければと考えております。

○会長 樹林地とか公園とかを問わずということですかね。

○公園緑地課主査 問わずですね。そういうことです。

○会長 分かりました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、どうぞ。

○A委員 この表の作り方の基本的なところで、一つ分からないんですけれども、左上のところの管理指標として3色ありますけれども、市民・事業者活動指標は「市民の頑張り」で、行政活動指標は「行政の努力」なんですけれども、「頑張り」と「努力」というのはどのように違うこととして理解すればいいのでしょうか。

○会長 お願いします。

○環境政策課長 例えば市民・事業者活動指標の中にも、市が後押ししないとなかなか達成できないものも確かにあるんですが、最終的には、誰が行動するという視点をもってこの指標を置くように心がけてみました。なかなか全てが全てかちっとはまっているわけではないんですけれども、そういう視点をもって指標のほうは作ってみました。

○A委員 市民は「頑張り」ではなくて「努力」では駄目なんですか。

○環境政策課長 もちろん、「頑張り」でも「努力」でも、それは構わないです。

○A委員 何かここで市民だけがすごく頑張らなくてはいけないのではなくて、共に努力するということにして言葉をそろえたほうが同じ方向を向けるかなと思ったんですけれ

ども。

○環境政策課長　　ここは言葉をそろえるようにします。

○会長　　そうですね。余計な誤解を与えるよりもよろしいかと思えます。ありがとうございます。

○A委員　　ありがとうございます。

○会長　　ほかはどうでしょうか。では、B委員、お願いします。

○B委員　　ちょっと個別のものになってしまっただけで申し訳ないんですけども、自然環境の「生物多様性の拠点（3地点）のいきものの種類数」というのを指標として挙げていらっしゃるんですけども、ちょっとこれだとさすがに大ざっぱ過ぎて、例えば外来種とかも含めても種類数になってしまいますので、もうちょっとちゃんと環境を評価できるような、もう少しちゃんとした、例えば「在来種の」とか、何かしら条件をつけていったほうが適切だろうなと思いました。

○会長　　ありがとうございます。いかがでしょうか。

○環境政策課長　　おっしゃるとおりですね。こちらについては、在来の生き物、それから希少のものも含めてですけども、環境をよくしていくという視点での確認数なので、もちろん外来種もいけばカウントはしていくところですけども、中心は在来種のほうをどのぐらい維持または増やしているかというところに着眼点を置いてこの指標を見ていくというところで作っていきたいと思いますので、ちょっと書き方について工夫したいと思います。

○会長　　ありがとうございます。

それでは、職務代理、最後に一言いただいてよろしいですか。

○職務代理　　どうもありがとうございます。すみません、今、手を挙げさせていただきました。

全体的に、環境指標と市民・事業者活動指標と行政活動指標という形で分けていただいて整理しているところで、とても分かりやすくなったと思いました。

もう1点、市民と事業者の活動指標というところで、先ほどまで議論がありましたけれども、総量だと分かりにくいので、1人当たりとか世帯当たりとか、または何かパーセントという形にして表し方を工夫していただくという方針でいいかなと思いました。

最後に1点、この議論は難しくなると思うのですが、行政活動指標の分かりやすさ、挙げるというの、実施回数や件数で表すだけでいいのかなとずっと皆さんの議論を追いな

がら考えていました。何か別のいいアイデアが思いついたわけでもないのですが、市民の頑張り、努力だけではなくて、行政の頑張り、努力を表すいい指標というものを何らかもう少し、回数とか件数以外に何かあるといいかなと思ったところです。

○会長　ありがとうございます。

今のはとても本質的な話だと思ひまして、多分、ちょっとまだ今は限られた時間内ですので、まだいろいろおっしゃりたいことはあるかとは思いますが、この指標そのものは大幅に改善されたけれども、本当にこれでいいのかというのはまだ少し疑問に感じていらっしゃる方も多いかと思ひますので、ちょっと申し訳ないですが、何かいいアイデアとかがありましたら、こちらはもう時間があまりないですね。

○環境政策課長　そうですね。希望とすると、10日ぐらいまでにですね。

○会長　あと3日か4日しかないんですけども、ちょっと、もしあつて、このようなアイデアがあれば、大至急、事務局のほうまでお伝えいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。はい。

○F委員　すみません。1つだけ、いいですか。資料2の「市民・事業者活動指標」の項には、CO<sub>2</sub>の排出量についての記述がありますが、それぞれの家庭で、自分のところがどれだけCO<sub>2</sub>を排出しているかというのはなかなか分からないのではないかと思ひます。そこで、先ほどおっしゃっていた料金表に記載されている各家庭で使用したキロワット数から、排出CO<sub>2</sub>量を算出できるような資料を併せて記述していただくと、自分の家庭はCO<sub>2</sub>をどのぐらい排出しているのかということが分かるような目安になるような値をつけていただけたらいいのではないかと思ひます。たしか、例えばキロワット数に排出係数というのが、キロワット当たりのCO<sub>2</sub>をどのぐらい排出しているかという係数を掛け算すれば自分の家庭のCO<sub>2</sub>の排出量が計算できたかと思ひます。分かると思ひますので、そういったことも挙げていただけるとよいかと思ひました。

○会長　どうですか。

○地球温暖化対策担当課長　ありがとうございます。そうですね。電気をどれぐらい使ったかというのは電気料金表を見れば分かるんですが、どれぐらいのCO<sub>2</sub>なのかというのがぱつと計算できればいいかなと思ひますが、実は排出係数は毎年結構変わっていて、こここのところ載せると10年間この数値が出てしまうところもあるので、そういう意味では、毎年、実は東京都さんなどでは、電気を消すとどれぐらい省エネになりますよとかという冊子、東京ガスさんでも実は似たような冊子を作っているんですけど、そのこの



ろに何年度の排出係数とかというものが出ていたりします。そういうものもちょっと併せた形で、市民の皆様に分かりやすい形でお示しするのと、あとはCO<sub>2</sub>ゼロの電気に切り替えていただくのを最終目的に、何か表記に関してはちょっと考えていきたいなと思います。ありがとうございました。

○会長　ありがとうございます。すみません、それでは、ちょっとまだいろいろあるかとは思いますが、2つ目に行きたいと思います。

2つ目が、素案のたたき台で、第1章から第3章、こちらの基本事項とか、あとは長期目標・短期目標等になります。こちらについても事務局から御説明をお願いします。

○環境政策課長　ここからは、具体的に素案の説明をさせていただきます。今日の話の中心になるところです。

ここからは、今から説明しますけれども、一つ一つの中身につきましては、もう昨年从这里から以降は、4章、5章も含めてですけれども、皆さんとともに議論をしてきたところです。一つ一つを深掘りしてしまうと、なかなか全体を議論することができませんので、ポイントとして、計画全体のストーリー性は妥当なものとなっているのか、これが一つ。それから、2つ目として、全体のバランスとか、全体の関係性に矛盾はないかといった視点で御意見をいただければなと思います。そのほかにも、細かいところの見方とすると、本市らしさが強調されているかとか、あと市民にとって分かりやすく、最後まで手に取ってもらえるような計画書となっているかとか、あと、これはP委員のほうも多分承知されているかと思いますが、多摩市の場合は、中学生が読んでも理解できるような計画書づくりということも目指しているところがございますので、そういった内容で、難しい用語についてはちゃんとコラムとかが設けられているのか、そういった大きなところでの御意見を今日はいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、説明をいたします。まず、こちらの資料は資料4を御覧ください。本当は資料5、これは140ページぐらいの分量になっていますので、これで説明したいところなんですけれども、なかなかこれだと時間内に終わらないので、概要版を作らせていただきました。ただ、3つ目のパートのところの4章と5章の組立てについては、資料5を一部使って説明しますので、よろしく願いします。

まずは、第1章から第3章までを資料4を使って説明します。資料4をお開けください。

まず、次期計画の名称ですが、前回の審議会の中で特に異議もありませんでした。また、市内部の会議においても特に御意見はなかったなので、名称はこのまま現行計画から変更せ

ず、「第3次多摩市みどりと環境基本計画」で進めていきたいと考えております。

次に、目次の部分ですけれども、こちらは第1章から第5章までの5章立てとしていきたいと思っております。

第1章のところを御覧ください。こちらは、計画の基本的事項について書かれた章となります。この章では、計画の目的から期間、推進の主体、策定後の進行管理を定めていきます。特に期間については、2050年を展望しつつ、バックキャストの考え方で、令和6年度から令和15年度、2033年度までの10年間で計画設定をしていきます。また、策定後の進行管理は、毎年度、多摩市版気候市民会議を開催し、指標や取組内容を確認しながら進捗効果を評価していくスタイルを取っていきたいと考えております。また、5年後については、ちょうど中間地点、こちらでは目標から管理指標、取組に至るところまで、中間見直しを行ってまいりたいと考えています。

次に、第2章、計画の背景のところです。第2章では、計画の背景を示していきます。世界や国、東京都の動向、市の置かれている状況、加えて、前計画の中の管理指標から見た進捗状況を説明しながら、改定のポイントになった5つの考え方もここで示して表していきます。また、冊子の中では、後で見ただけだと分かりますけれども、SDGsウェディングケーキモデルのことだったり、ESDのこと、それから最近用語として出てきているネイチャーポジティブ、そういったところの内容については、コラムを設け、理解が深まるように工夫をしていきたいと考えております。

次に、第3章です。ここでは、計画の理念と目標について書いていきます。この章では、まず初めに、多摩市環境基本条例第3条に基づく計画の基本理念、「めざす環境像」を掲げながら、長期目標、短期目標、管理指標をここで示していきます。特に、2050年の長期目標につきましては、当初この審議会でも議論として仮置きをいたしましたが、今年4月に中学生、高校生、若い世代の方を集めて行った未来創造ワークショップ、そしてE委員にも御協力いただいた多摩市版気候市民会議で話し合われた、2050年に実現したい多摩市の環境社会のイメージとすり合わせをして、市民が考えた長期目標とも呼べるような形で少し書きぶりを修正しております。また、管理指標は、先ほどの説明のとおり、分野横断的取組の5つの着眼点と、分野別の取組方針ごとに、環境指標、市民・事業者活動指標、そして行政活動指標を置く形で整理をしていきます。このような形で、昨年より本審議会でもいただいた御意見、気候市民会議などの市民意見を反映させた形で整えました。

雑駁ですけれども、説明は以上です。

少し皆さんに、第5章について、今の説明を踏まえてちょっと見ていただいて、全体を通しての御意見をいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長　　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

まず、では第1から第3までということですがけれども、こちらの資料4を御覧いただいたとおり、基本的には、その計画の全体の構成ですとか、あとはどういう考え方に基づいてこの計画を立てたかということになります。ですので、第1章では基本事項があって、これも一般的な内容だと思いますけれども、あとは第2章については背景。当然、いろいろな国とか周り、世界中でいろいろな事情があつてこういうことをやっていますというお話で、第3章では計画の理念、基本的にはいい環境を私たちは次世代に残していきたいよねと、そういう理念などが明文化されていて、あとは、では具体的に多摩市としてはどのような目標、ビジョンに向かってやっていくのでしょうかということが記載されています。

こちらについては、基本的にはこれまでこちらの審議会の中で議論した内容というのが反映されてここに至っていると個人的には理解しておりますけれども、こちらの内容につきまして、どうでしょうか。よろしいでしょうか。何か御意見あれば、やっぱりここは変えたほうがいいというのはちょっと難しいんですけども、何かあれば。では、B委員。

○B委員　　ここで発言すべきことか、ちょっと心もとないんですけども、気になっていることが一つありまして、気候変動とかについての議論の中で、正確には、地球温暖化の話と、あと多摩市というのは都市化が進んでいるエリアなので、ヒートアイランド現象というのもそこにさらに加わってきていると思うんですが、ちょっと全体的に何か、カーボンとか地球環境温暖化のほうの話に関してはある程度議論されていると思うんですけども、ヒートアイランドがちょっと置き去りにされている感がちょっと前からありまして、その辺りがこのままでいいのかなというのをちょっと感じておりまして、ここの関わりがあるかどうかという微妙なんですけれども、ちょっとそういうところをどこかで言っておきたいなと思っていましたので、今言わせていただきました。

○会長　　ありがとうございます。皆さん御存じのとおり、温暖化というのは、地球環境問題由来の話と我々の生活由来の両方が混ざっているという状態があつて、それを地球環境問題の話だけ何か取り上げているようにちょっと感じてしまうということだと……。

○B委員　　そうですね。かつ、ヒートアイランドというと、結局最終的にはCO<sub>2</sub>排出の増加のほうに関わってきてしまったりするので、かつ、市民として実感としてその対策を取ったりとかしやすいのは、どちらかというとヒートアイランドとかの対策のほうが市

民レベルではやりやすいことが多いような気がするんです。だから、その辺がちょっと混ざっていることがあったりとか、何となく整理がついていないなという気がしていたというのがあったり、そうですね、あとは、取組としてそういうヒートアイランドも無視できないんじゃないかなというのがちょっと感じるところで、ちょっとそれでの発言でした。

○会長　ありがとうございます。

多分、我々の生活の中でどのようにエネルギー消費するかとか、省エネでありこのエネルギー消費量が少ないものを選んでるかとか、多分そういうものと直結するような話でもあったりしますけれども、最終的には気候変動の話につながっていくかと思いたすので、ちょっとその辺りの実は違う問題を一つの課題の中で扱っているということは、次の4章とか5章の横串の中とかで、うまくかみ合っているかとか、かみ合っていないかとかも含めて、ちょっとまた改めて御意見をいただければありがたいかなと。おっしゃるとおりかなと思います。ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。どうぞ。

○F委員　資料4の「第1章 協働による計画の進行管理」のところで、「点検・評価」の項という Check のところには、こちらの現在策定中の「みどりと環境基本計画」の「年次報告書」と並列でいうのが出ると。それと同時に、気候市民会議においてもよっても進捗状況の評価するとの記述があります。なっているんですけども、今年開催された気候市民会議は、これから気候市民会議というのが資料3では毎年開催していくんだという御説明もございましたが、何十年後かに作りたい社会像とそのために必要な行動についての議論の場であったと理解しています。そのような性質の気候市民会議が、基本計画の評価主体となりうるのか疑問を感じています。それとも、来年以降開催される気候市民会議については、その性質や内容を見直して、今年の開催内容からしますと、今後、何十年後かにはこういう社会をつくっていききたい、そのためにはこういう行動をしていこうという形であったかと思うんですが、それであると、そのような形のものがこの今回立てる計画の評価につながるのかな。あるいは、気候審議会自体をもうちょっと違った形にして、自分たちの行動を振り返って、その進捗状況について評価できるような形のものとして進めていくということなのか、その辺りを教えていただきたいのですが。

○会長　お願いします。

○環境政策課長　今御意見としておっしゃられた後段のところが、まさに市のほうが考えているところですよ。同じものをこうやって理想を掲げて、ではそれについて何をしてくか、それは既にこの計画の中に落とし込みましたから、次は、では自分たちがつくった

計画が本当に正しかったのか、それとも、ここは時代にマッチしていないからこう変えていかなければいけないよねとか、そういうところ。こういう取組項目を決めたけれども、その取組項目をこのまま進めていいのか、多分、時代はどんどんどんどん変わっていくと思うんです。考え方もどんどんどんどん変わっていくと思うので、そういう時代に乗り遅れないような、今までの計画だと、10年つくったものをそのまま10年同じ計画で進めますというのが行政の計画の特徴的なところだったと思いますけれども、それを打破していききたいというところで、気候市民会議、名前は先ほどE委員に御指摘いただいたところなので、少し変えていくにしても、全体をもっと見渡していけるような名称に少し変えていききたいと思うんですけれども、やり方については、繰り返しますけれども、今年やったものではなく、またそれをステップアップさせて、この計画をマネジメントしていくような内容で、市民の皆さんと一緒に考えていきたい。そのようにすべき、そういう中で進行管理を併せてやっていきたいと考えています。

○F委員 分かりました。そうしますと、報告書は、客観的にその数値といったものや評価指標を用いて、計画を立てた者が評価する。そして、新しい形になった気候市民会議のほうでは、実施者としての市民が自己検証を行うといった、そのような振り返りの行為になるということで、両者は別の観点から評価を行うという計画であるということですか。

○環境政策課長 あまり明確に決めているわけではまだないので、どういう役割分担で、気候市民会議は今おっしゃられたようなことだったり、報告書は数字を追いかけていくとか、両方がちょっと相乗りしながらやっていきたいなと思うんですけれども、イメージとすると、方向性は今委員がおっしゃられたような方向で進めていきたいと考えております。

○F委員 ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○A委員 ちょっと今のに関連して、既に説明はあったのかもしれないんですが、私が抜けているだけなのかもしれないんですが、気候市民会議のメンバーというのは、毎年度代えていくとか、それとも今年度会議のメンバーとしてやられた方がいらっしゃいますけれども、その方たちが継続していくとか、その辺りがどうのお考えで、ある程度固定したメンバーでやっていくのか、それとも毎年度メンバーを替えていくのかということによって、その評価の仕方というのはメンバーによっても大分変わってくると思うんですが、その辺りのことはどこかに書いてあるようでしょうか。

○環境政策課長　それについては、まだ書いていません。気候市民会議については、これから考えていくところなので、明確なお答えができないんですけども、メンバーが替わったとしても、ここで今年決めたことは、基本的には市民の総意として決めたことなんです。なので、人が入れ替わったとしても、その市民の総意を、次にバトンを受けた人たちが、では次の市民の総意としてこれをどのように考えていくかという流れで進めていきたいと思っているんです。メンバーも、まるっきり固定は考えていません。恐らく入替えはあると思います。若い人たちをどんどん入れていきたいと考えています。もしかしたら、若い人たちだけで構成する、そういう会議も開催していくかもしれません。全く同じスタイルでやるのではなくて、そこはちょっと今いろいろなことを模索しています。なかなかそこら辺までしかお伝えできないんですけども。

○A委員　分かりました。先ほどE委員もおっしゃったように、そうするとやっぱり、この「多摩市気候市民会議」という名称そのものがポンとここに出てくると、これからやろうと思われていることの内容は大方分かるんですが、どうしても勘違いするとか、固定的なイメージでやっていってしまうということもあると思うので、例えば「仮称」とか、何か頭につけておくとかして、今年度やったものが母体にはなるかもしれないけれども、それとはちょっと違うものなんだよということが分かるようにしておいたほうが、いろいろな意味でいいかなと思いました。御検討いただければと思います。

○会長　ありがとうございます。おっしゃるとおりで、私も伺っていて、ちょっと怖いなというのが正直なところでして、評価機構の中に組み込んでしまうということは、それなりの責任が伴うことになりますので、それぐらいの責任を持ってやってほしいなとは思いますが、そういうものではなければ、評価機構の中に組み込むのは正直反対ですし、あと、気候という一つのシングルイシュー、一つの課題だけに特化して環境問題を議論するというのもちょっとよろしくない。基本的にはいろいろなものとのバランスで決めていく話なので、一つの課題だけで決めていくようなことをしないほうがいいと思いますので、現状のこのせっかくうまくいった部分というのを継承しつつ、違う会議体としてつくり上げていくという方向にしないとちょっと怖いなと思いましたので、ちょっと、すみません、蛇足でありますけれども、申し添えておきます。

○環境政策課長　ありがとうございます。今の御意見は非常に大事なところなので、それを踏まえて、素案たたき台は少し修正をしていきたいと思っています。

○会長　ありがとうございました。

どうぞ。ちょっとすみません、手短にお願いします。

○B委員　これはちょっと注文なんですけれども、長期目標と短期目標というのがあって、2050年と、もっと近いもの、何かその長期目標に対しての短期目標というのは、単純に道のりの半分ぐらいという感じの安易なそういう目標の立て方をしないようにする必要があるので、ちょっと見ていて思いました。

○会長　ありがとうございます。時間軸というのをもうちょっと厳密に考えて、その計画なら、ちゃんとその……。

○B委員　そうですね。こういう段取りみたいな、そういうところの発想がちゃんと入ったほうがいいなと思います。

○会長　なので、ちょっとすみません、これからつくり上げていくときには、そういう時間軸的なものとか、その段取りみたいなものもきちんと踏まえた上で、そうなるような形で、多分見せ方とかも含めて工夫して、これをより一層工夫していただけるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の話もなかなか盛りだくさんですので、よろしければ、3つ目の素案たたき台の4章と5章、今度は中身のほうに移っていきたいと思いますが、こちらも事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長　では次、素案たたき台、第4章、第5章について説明をいたします。

資料は、まず資料4を御覧ください。概要版のほうで、まずは説明をさせていただきます。

今回の策定の大きなポイントとなる部分となります。まず、第4章、分野横断的取組、こちらは、第5章の分野別の取組、現行計画にもございます分野別の取組を支えるもの、そして推し進めていくものという位置づけで考えております。

まず、第4章、分野横断的取組の中では、初めのところで、世界で起きている気候危機と生物多様性の危機を市民にしっかり伝えていくため、横断的に取り組む重要性と、気候非常事態宣言の内容を市長のメッセージ風で載せていきたいと考えております。

次に、分野横断的取組を進めるに当たっての前提と5つの着眼点を載せていきます。こちらは、これまでの昨年からの議論の中でも再三出てきておりますけれども、未来に向かっての取組については、我慢や負担ではなく、ポジティブに、私たちの生活が幸せになるような形で取組を進めていく必要がある。そのための前提として、こちらに掲げているとおり、2つあります。1つが、全市民と協力し、継続的な関わりによりライフスタイルの

変革を促していく、そして2つ目に、ポジティブな視点で、地域課題の解決と新たな価値を創造していくことを前提に置いて、その下に5つの着眼点で35の分野横断的取組を設定いたしました。また、分野横断的取組は、環境保全の視点のみならず、第六次多摩市総合計画の実現とSDGsへの貢献を意識した内容で設定をしております。

続いて、第5章、分野別の取組についてでございます。現行計画と同様の枠組みで4分野を設定し、AからKまでの11の取組方針を立てながら、73個の取組項目を設定しています。

また、この章では、5つの分野計画がどの分野に含まれているのかも分かりやすく示しております。5つの分野計画とは、この次期計画の議論を始めるときにお伝えした、まず環境基本計画、みどりの基本計画、そして地球温暖化対策実行計画の区域施策編、そして生物多様性地域戦略、最後に気候変動適応計画、これら5つの分野を包含して今回一つの計画としておりますので、それぞれの分野の計画がどこに含まれているのか、そのことも分かりやすく示していきたいと考えております。

第4章と第5章の具体的な取組内容については、今度はこの概要版の2ページ目を見ていただきたいんですけども、こちらのほうに掲げさせていただいております。この中で、前回に示した取組項目の中から変えたところが一つございます。こちらは、分野横断的取組の3つ目の着眼点の一つ、3-2、マイクロプラスチック対策の推進といったものを今回追加しました。これは、先月、環境政策推進本部という内部の会議を行いました。その中で、市長からの意見を受けて追加したものとなります。市では今、テニスコートの人工芝が河川に流れ出さないよう、その対策として、企業と合同研究をしています。マイクロプラスチック対策は、1市が取り組んだところでどれほど効果があるわけではないのですが、河川財団の調べでは、海ごみの7割は川から出ているという報告において、私たちの生活と全く無関係とは言えない状況になっています。そのため、地球温暖化と同じく、少しでもこの問題に関心を持ってもらい、ささやかかもしれませんが、私たちのできることを無理のない範囲で少しでも実践していく必要があると考えている中で、市民への啓発も含めて取組に加えたところで、新たに加えたところでございます。

では、これら各取組が計画書の中でどのような形で掲載されているか、それも見ていただきたいので、今度は資料5の素案たたき台を使って説明しますので、一旦ファイルをノート一覧に戻っていただいて、資料5をお開けください。開けましたら、136ページの37を御覧ください。こちらは、着眼点ごとにこのような構成で、次のページ以降、取組



項目について載せております。こちらにどのような構成で取組項目まで示しているのか、そこを説明します。

まず初めに、着眼点の説明を載せております。その次に、この着眼点を進めることによって第六次多摩市総合計画で目指す要素のどこに効果を上げていくことができるのかを示し、その下の部分に、市民・事業者・行政がどこを目指して頑張るか、先ほど説明した管理指標を置いております。

○会長 37ページです、資料5の。

○環境政策課長 136分の37、PDFのページです。資料のページだと35ページです。説明を続けさせていただきます。

今度は、中段部分に各取組項目を配置しています。ここでは、まず項目として設定した背景と課題、さらに関連する気候市民会議の提案を載せ、その次に、市民・事業者・行政それぞれの主体が取り組む内容を表にまとめています。そして、取組を提示して終わりではなく、最後に、それらを強化していく期間や段取りを分かりやすく、さらに各主体がめり張りをつけて行動できるように、ロードマップも作成してみました。

次に、136分の67を御覧ください。資料のページでいくと65ページになります。こちらは、第5章、分野別の取組の見方になります。分野別の取組については、まず分野ごとの短期目標を掲載し、次に、具体的な目指す環境の状態と、市民・行政がどこを目標に頑張っていくのか、いわゆる、先ほど説明した管理指標を置いています。

そして、下半分の説明に移りますけれども、取組方針ごとに、現状・課題を整理し、それを受けて取り組む方向性を示し、それに基づいて具体的な取組を市民・事業者・行政の各主体に分けて掲載しています。

次のページ以降は、そのような形で取組方針ごとに取組が並べられていくという形になります。そういう構成で報告書を作っております。

また、第4章と第5章ともに、章の最後のところにはSDGsのことも触れております。各取組が貢献するSDGsのゴールを表で表しているのですが、計画書の中では、SDGsにも触れた形で、取組がSDGsにも貢献する形で整理をしております。

4章、5章については、このようなスタイルで、前回設定した取組項目、そして今回1つ追加しておりますけれども、それらを一つ一つ、各主体ごとの内容を網羅しながら報告書としてまとめ上げたところでございます。雑駁ですけれども、説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。ちょっとこちらは、ボリュームが大変多くて、いき

なりいろいろ御意見をいただきたいというのもなかなか申し訳ない状態ではあると思えますけれども、今いただいた御説明、4章に関しては横断的な取組に関する説明で、5章に関しては個別の分野ごとのということで、それぞれ取りまとめたのこのような形でしていただきました。こちらに関してですけれども、もしちょっと皆さんから御意見があればぜひいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○P委員　いいですか。気候変動の影響、多摩市の場合は気候非常事態宣言も出されていますけれども、ここでは、台風で多摩川の水位が上がって2,000名避難したとか、あるいは雪で被害が出たところがあるんですけれども、同時に今、小中学校の教育現場のことも私たちは注目していったほうがいいと思うんですけれども、真夏日が5月、10月と、どんどん広がっている。にもかかわらず、夏休みというのは8月、昔から変わらず。となると、6、7、9月ぐらいは、それこそ真夏日で、彼らは普通の家にとり建物にいた場合は、日の当たらないところに移動するようなことで日差しによる暑さを避けることはできるんですけれども、彼らは強制的に、日差しがあってもそこに座らされている。かつ、今はもう教室に冷房が入っていますけれども、窓側と廊下側では気温が全然違う。強制的に、私たちは今、多摩市の場合は小中学校で9,000人から1万人いるんですけれども、その子供たちを気候危機の最前線に立たせているという認識がこの中にはちょっとないので。あるいは、今、中休みもグラウンドで遊べない。昼休みはもちろん遊べない。では校舎の中に入ればいいのかといたら、それこそ授業に集中できないような環境になっている。ではどうすればいいのか。

全部の教室には冷房が入っているんですけれども、直射日光に対しては、それこそレースのカーテンみたいなひらひらのカーテンが内側にあるだけなんですよね。直射日光を遮光するシェード的なものを設置して行って、つまり、彼らを大人が気候変動から守ってあげるみたいなことを多摩市の計画の中ではちょっと強調していてもいいんじゃないかと感じまして、その部分がちょっと、気候変動だと、水位が上がった、雪で何とかしたみたいな、そういうことが書かれているんですけれども、そうではない、子供たち1万人がああいう猛暑の中、逃げ場のない教室に押し込められているというところに思いをちょっとはせて、その現状を書く。それと、それに対して、ではどう対応するのか。

例えば104ページに、その影響分野で、農業・林業・水産業、水環境、あるいは自然災害、健康とあるんですけれども、この中で教育とか学校というのはないんですよね。学校でも気候変動の影響が一番大きくあるんだという認識がありますので、そのことを一つ、

1項目入れて、それに対する対応を今後、それこそ短期、中長期にわたって、多摩市では気候変動に対して子供たちを守るんだと、そのためには校舎をこうしているんだというものをちょっと入れておいたほうがいいのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

多分、適用において、もうちょっと子供たちに対して特に適用するときにはいろいろとサポートするようなことがあってもいいんじゃないかというのは、非常に私も賛成です。市民といってもいろいろな方がいますけれども、子供たちを大事にするということを前面に押し出すというのは大事なことなのかなと思いますので、今いただいた意見などももし、例えば分野横断の気候変動の影響への適応力強化といった部分とか、あと個別の施策の中で、もし子供たちの気候変動に対するいろいろなサポートみたいなものも少し考えていただけるとよろしいのかなと思いました。何かあれば。

○環境政策課長 いただいた意見ですが、教育委員会ともちょっと共有をまずしていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○F委員 資料5のPDFの29ページ、「第4章 目標達成に向けた重点戦略と分野横断的取組 1 目標達成に向けたメッセージ」の記述がありますがとあるんですけども、このメッセージは誰から誰へ当てたものなのか、ちょっと分かりにくいと感じました。前段では、危機意識を共有しましょうと。でも、それは、市民が積極的に取り組むことでその危機は回避できるはずですということなので、メッセージは、そうやって背景を説明し、かつ行動を起こしていきましょうというメッセージというか、何と表現したらいいのか分からないんですが、市民がこの考えを共有しましょうという形に書いてはいかがかなと感じます。

○会長 いかがでしょうか。メッセージが、誰に対して誰から発出しているのかというのが少し伝わりにくい部分があるのかなと思うんですが。

○環境政策課長 基本的には、これは市から、市長から。

○F委員 市長からのということですか。

○環境政策課長 そうですね。市民に向けてのメッセージということで作ってはいるんですけども、計画書となると、ちょっと体裁なども考えている中で、なかなかそこが読み取れないような形であれば、少し書き方も変えていく……。

○F委員 そうしましたら、市長からのメッセージである点を明記してという形に変え

ていただければ、分かりやすいと思います。

○環境政策課長　そうですね。はい。

○会長　下に市長の署名があるとか。

○F委員　そうですね。お名前が。

○会長　その出し方は、少し工夫ができる部分があるのかなと思いますので、ちょっとその辺り、可能な範囲で工夫をしていただけるとよろしいかなと思いましたが、どうぞ御検討ください。ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。お願いいたします。

○N委員　着眼点4で、4-1の脱炭素ライフスタイル、家庭用のところで意見です。素案のたたき台のところには書いてありますが、家庭用と言えば、身近で何がまずできるかというところになるので「省エネ」という言葉を目につきやすい概要版に入れた方がいいのかと思います。少なくとも脱炭素までの30年までに市民が行動しやすい「省エネ」は重要になると感じています。

○会長　ありがとうございます。どうでしょうか。「省エネ」という言葉とかを概要版とかにも含めたらどうだろうかという御意見ですけども。

○環境政策課長　そうですね。ここはそちらのほうが分かりやすいと思いますので、そこは加えていきたいと思います。

○会長　ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○P委員　もう一つ、環境教育のほうなんですけれども、環境教育では、それこそ様々なイベントであったり、学校であったり、そういうところで環境教育の取組を推進していきたいという書き方なんですけれども、例えば今、太陽光を盛んにつけようみたいなことがあるんですけれども、では太陽光だけで生活できるのかとか、あるいはその省エネというのは断熱になっていくわけなんですけれども、ではシングルガラスとペアガラスで熱の伝え方が、あるいは断熱材を入れた壁と断熱材が入っていない家でどうなのかというところというのは、口で言ってもすごく分かりにくい。ところが、モデルハウスではないですけども、そういうところで1枚ガラスと2枚ガラスを触ってみれば、全然熱の伝わり方が違うわけですし、あるいはさっき言ったシェードを外側につけると、内側にカーテンを引くのでは、外の熱が中に、あるいは中の熱が外にどうなるのかと。そういう環境教育施設的なものを設けて、そこを拠点に小中学生の環境教育であったり、あるいは市民の方に、何で太陽光をつけてほしいのか、何で断熱をやってほしいのかという話も、具体

的にそういうものがないと、なかなか伝わりにくいと思うんですね。

品川区などでは、環境学習施設などを3年前ですか、何か造ったところがあるんですけども、今、民間で、一宮ですけども、多分来年ぐらいにできるんですけども、そういう施設を活用して、具体的に太陽光と蓄電池でオフグリッドの生活ができるんだと。それは多分、2025年以降の東京都のイメージなどを引きずっていくわけですから、そういうものを実際に体験できるものがないと、環境教育をやりましょうと口で言ったり、あるいはその資料を見たりするだけではなかなか伝わらないものがあるので、それは前の環境基本計画と同じような文面になってしまいますので、さらに一歩進んで、体験できるというところを書き込んだほうがいいのではないかなと思いました。

○会長　ありがとうございます。

なかなか、市のほうからすると、いろいろその施設を造ってほしいというのは、すごく大事なポイントだとは思うんですけども、うーんと思われるかもしれないんですけども、せっかくいろいろなところでこういう機運が高まっているというのは間違いないと思いますので、例えば単独でそういったものを用意しなくても、いろいろな自治体さんと連携しながらそういったものを少し造り上げていくとか、ちょっと今後とも工夫などをしていただけるといいのかなとは思いますが、どうでしょうか。

○P委員　いいですか。私は造れとは言っていないんですよ。私たちが用意するから、それを活用するような、つまり環境教育でイベントを設けて、そういう環境学習の推進の機会を設けましょうとか、そういう文案になっているわけで、これは前の環境基本計画と変わっていないわけですよ。学校においてはESDという環境教育を進めましょうという。

ところが、実際に進めてみると、シングルガラスとペアガラスを触ったことのない子供がたくさんいるわけですよ。にもかかわらず、断熱をやってくださいということを市のほうで言うわけですよ。あるいはリフォーム会社は今盛んにそれを進めていますけれども、そういう機会がある人たちは、やっぱりあると違うねというのは実感できるんですけども、そうでない普通の人々が、ではそっちに踏み込む上において、触ってみるとか、実際に入ってみるとか、そういうものがないとなかなか理解できないというのがこの省エネであり、何で太陽光をつけるのかという話になるわけですから、そこら辺のことは、だからそういう民間の施設なら民間の施設を活用して、読んだり聞いたり見たりではなくて、触ってみるみたいな、そういう体験型のものにバージョンアップしていくみたいな、そこら辺はもう鉛筆をなめなめやってもらえばいいと思うんですけども。

○環境政策課長　確かに、市内にもそういった事業者さんはありますから、そういう事業者との連携をしながら実施していくことは可能なのかなとちょっと今考えたところなので、ちょっとこの辺もこの計画書の中にどのような形で盛り込めるか、また内部で調整したいと思います。

○会長　ありがとうございます。どうぞ。

○E委員　今のに関連して、知識だけだとなかなか難しく、体験というところだと思うので、今までも発言したかもしれませんが、小学校で断熱を自分たちとPTAとかでやるような形だとか、知識と体感が両方できて、なおかつ効果も自分たちで感じられるようなものを増やしていくのがいいですね。ここもやればいいと思うんですね、正直。

○P委員　そうなんです。やっぱり、アルミサッシもではなくて、そこには樹脂とか、あるいは木製のサッシがあるんですけども、そうすると、触ってみたら全然違うわけですから、それを見たら、ちょっと値段は高いけれども、換えたほうが、冷房は少なく済むし、暖房も少なく済むということの実感になっていくわけですから、それがなしで、「断熱で補助金を出しますので、断熱しませんか」と言われても、なかなか一歩踏み込むところがないのかなと思います。だから、それこそこの庁舎を一部改修するときそういうものを入れるだけでも、ここに小学生たちが来ればいいという感じでもいいわけですから、工夫の仕方はいろいろあると思います。

○E委員　DIYでも、ある程度、先生たちが小学生と一緒にやってもいいでしょうし。

○会長　やっぱり、ちょっと話はずれますけれども、ちゃんとした庁舎できちんとその見本を見せるというのは大事だと思いますので、コスト削減とか、いろいろなプレッシャーの中、大変だとは思いますが、きちんとしたものを造るということをして市から始めていただくというのは大事なことかなと思いますので、よろしくお願いします。

どうでしょうか。大体よろしいでしょうか。

ちょっと私から2点ほどリクエストがありまして、これは内容がどうこうというよりは、文言をちょっと考えていただきたいというものなんですけれども、一つが「ワンヘルス」というキーワードです。これは、人畜共通感染症の話とかが出ていますけれども、恐らく多摩市ではほぼ関係ないというか、もうちょっと広いスケールで考える話の中で出てきているキーワードですので、正直、不適切なキーワードかなと思っています。なので、むしろこれから問題になるのは、例えば野生動物の都市部への侵入の話とか、その辺りだと思います。その場合は、この「ワンヘルス」という言葉は不適切で、ミスリーディングを誘

う言葉なので、そういうものだとしたら、別な言葉、「ディスプレイサービス」とか、違う言葉でつくっていくべきかなとは思いました。これは1点目です。

あと2点目が、マイクロプラスチックは、市長からじきじきということはあるんですけども、正直、これもあまり多摩市の中で深刻な問題とは思えないです。深刻でないものをあえて入れるというのはそれ相応の理由がないと難しいと思っていまして、川をきれいにする、多摩市は川が大事だからというのは分かりますけれども、マイクロプラスチックに特化して何かやるというんだと、それ相応の問題があるとかでないちょっと筋が通らないかなと思いますので、その辺りはちょっと環境審議会の中で、すみません、個人的な意見でありますけれども、ちょっと申し上げさせていただきます。何かあれば。

○環境政策課長　マイクロプラスチックは、実際にスポーツの施設のところで対策を取っているところもございますので、市の本気度を見せるみたいなどころで行っているところもあります。結構啓発にもつながっているところなので、ちょっとこの辺は内部で調整させていただきたいと思っておりますけれども、「ワンヘルス」については、この用語の使い方と解釈が市のほうで考えているものとはちょっと違うということであれば、それは直していかなければいけないところなので、そこはもう一度、これが終わった後、素案としてきちんとまとめる中で、もう一度整理をしていきたいと思っております。

○会長　では、よろしく申し上げます。

すみません。あと職務代理から挙手がありますけれども、どうぞ。

○職務代理　どうもありがとうございます。1点、私からは全体的なところで意見させていただきたいと思っております。

基本計画を立てる上で、1章から5章までの流れとその構成とかというのは、よく分かりました。こういう計画を立てるのであればこういう形になるのかなと思いついてたんですけども、1点、非常に思ったところは、これは非常に大作なので、130ページを超えるものなので、なかなかこれを全部読む市民や事業者の方というのはないんじゃないかなとちょっと思いました。

特に、市民やその事業者の方に刺さりたい、伝えたいというときに、分かりやすさというのを工夫されて、着眼点とか、そういうので、4章ぐらいまではバーッと流し読んでみたときに、何か分かりやすいというか、キャッチーに見えやすかったんですけども、5章あたりから、ちょっと個別にさらに何をやるのかっていったところになってくるときに、どうも、では実際に個別具体的に何をやるんだらうといったところの取組項目、表でA

1、A2とかとありますけれども、そこがあまり具体性がないところでも「〇〇をやりま  
す」、「〇〇をやりま

す」と書かれているだけなので、先ほどちょっと議論にも出てきまし  
たけれども、もう少し何か例としての具体性も持たせたほうが、伝わるのかなと。あと、  
もう少し見やすさを考えたほうがいいのかと思いました。

あと、この計画を立てた後にその概要版というのが2ページにありますけれども、2ペ  
ージよりはもうちょっと増やしなが

らも、ただ、増やし過ぎず、もう少し市民や事業者の  
方にどこの何を見たら情報が載っているというのが届くように工夫されるといいのかなと  
思いました。以上になります。

○会長 ありがとうございます。

多分これはこれからまさに検討いただきたい部分で、見せ方、これぐらいのボリューム  
があるものだと、確かに読んでもらえないとか、せっかくいいものをつくっても、読  
んでもらえないと意味がないというのはあるかと思

いますので、ちょっとこの辺りはぜひ  
工夫をしていただいて、例示を分かりやすくするとかも含めて、ぜひ検討いただきたいと  
思いますので、よろしくお

願いします。どうもありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。大分時間もたってまいりましたので、多分、ちょっと  
この場で発言できなかったとか、後で気づいたということもあるかと思

いますので、もし  
○環境政策課長 まず、今後の予定のところを中心に説明をさせていただきます。

そのようなものがある場合は、ちょっと期間が短くて恐縮ですけれども、今週というか、  
10日ぐらいまでに事務局のほうにお伝えいただければと思

いますので、どうぞよろしく  
お願

それでは、こちら、審議のほうはこれで終了いたしまして、次の次第というのもその他  
事項になるかと思

います。こちらは事務局からお願いいたします。

本日御議論いただきました素案たたき台につきましては、皆さんの御意見を踏まえ、取  
りまとめをして、今月末、11月28日の市の内部の会議、環境政策推進本部で決定して  
いきたいと考えております。

その後、その決定した素案でパブリックコメントを行っていく予定です。日にちは  
12月8日から1月5日の間で行う予定です。また、パブリックコメントについては、丁  
寧に行っていきたいと考えておりまして、中間の12月17日のところ、日曜日になろう  
かと思



に掲げて、何をしていくのかというところの説明をそこでしていきたいと思います。

そのパブリックコメントの意見を受けたもので今度は原案を作成し、最後2月に第3回審議会で決定、答申をいただくという予定になりますので、皆様よろしくお願ひいたします。

なお、2月開催の第3回審議会につきましては、先日メール等で候補日をお知らせしました。実はまだ会場が取れていないので、候補日という形で幾つか提案をさせていただいているところです。皆さんの出席状況と、あと会場の手配状況、この辺で日程が決まり次第、皆様にお伝えをしていきたいと考えております。ちなみに、皆さんに出した候補日は、2月7日水曜日、2月8日木曜日、2月9日金曜日、この3案で出しているかと思います。決まり次第御連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

すみません。今後の予定ですけれども、今御説明があったとおり、今月中28日に市内の環境政策推進本部のほうで決定ということで、ちょっと時間がないということもありますので、御意見がある場合には早めに御連絡いただけるようお願いいたします。また、パブリックコメントとか市民説明会等も予定されておりますので、もしちょっと御協力いただくとかある場合には、ぜひよろしくお願ひいたします。

あとは、2月7日、もう来年の話になってしまって、ちょっと、あーっという感じではあるんですけれども、2月7日から9日までのいずれかでということで開催させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。そのときには、今御説明があったように、環境基本計画の決定及び答申ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題はこれで全て終了になりますけれども。E委員。

○E委員 前回尋ねた件ですが、気候市民会議についてのアンケートを市を通じてお送りさせていただきまして、御回答いただきありがとうございます。もしまだ御回答いただけていない方で御協力いただける方は、ぜひお願ひいたします。以上です。

○会長 ありがとうございます。それは私も忘れていました。やります。ありがとうございます。ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日はこれで全ての審議終了となります。

これで令和5年度第2回多摩市みどりと環境審議会を閉会したいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

午後4時17分閉会